

# 農林水産省における GX×地方創生に向けた取組について

2025年11月10日

農林水産省

大臣官房環境バイオマス政策課



とかち発 農林水産業から拓く「GX地方創生」シンポジウム  
～「地域資源」×「GX・AI」による持続的な発展を目指して～

# GX2040ビジョンの概要

## 「GX2040ビジョン」の概要

令和7年2月18日閣議決定  
(一部更新・修正)

### 1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、**将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。**

### 2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

### 3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

### 4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

### 8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

### 5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

### 6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会で改正GX推進法改正成立。（2026年4月施行）

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
  - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。
  - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
  - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

### 7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

# 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント【令和7年4月11日閣議決定】



## 食料安全保障の確保

### 環境と調和のとれた食料システムの確立

#### 目標

○温室効果ガス削減量（2013年度比）  
〔削減量：1,176万t-CO<sub>2</sub>〕

### 多面的機能の発揮

## 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

○GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン（仮称）」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進

○バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進

○多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

## 主な目標・KPI

### 目標（2030年（年度））

#### 温室効果ガス削減量（2013年度比）

分野別の排出削減量・吸収量

### KPI（2030年（年度））

分野全体808万t-CO<sub>2</sub>（2022年度）  
→ 1,176万t-CO<sub>2</sub>

みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数

6都道府県（2024年度）→47都道府県

農業分野のJ-クレジットの認証量

1.9万t-CO<sub>2</sub>（2023年度）→ 60万t-CO<sub>2</sub>

#### 生物多様性の保全

①化学農薬使用量（リスク換算）、②化学肥料使用量の低減

①15%低減（2023農薬年度）→ 10%低減  
②11%低減（2022肥料年度）→ 20%低減

①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数

①3.0万ha（2022年度）→ 6.3万ha  
②137市町村（2024年度）→ 250市町村

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

38%（2023年度）→ 80%

#### 農山漁村における循環型社会形成

①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

①76%（2021年度）→ 80%  
②100件創出

#### 食品産業の環境負荷低減

食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合

40%（参考値）（2023年度）→ 50%

事業系食品ロスの削減率

56%減（2022年度）→ 60%減

#### 農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮

農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

233.1万ha（2023年度）→ 237.8万ha

# (抜粋) 新たな食料・農業・農村基本計画【令和7年4月11日閣議決定】

- 昨年6月に改正された食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村政策審議会企画部会にて、食料・農業・農村基本計画の議論が進められ、4月11日（金）、同計画及び目標・KPIについて閣議決定。
- バイオマス関連の記述は以下のとおり。

## ● 食料・農業・農村基本計画 抜粋

### ③農林漁業循環経済地域の創出

・ バイオマスは、電気・熱、燃料への変換によるエネルギー利用や、プラスチック等の素材としてのマテリアル利用が可能であり、再生可能エネルギーとともに、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地方創生や農山漁村の活性化、地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に寄与するものである。

このため、先導地域を核として、地域の未利用資源等を活用した「農林漁業 循環経済地域」を全国に創出し、地域のバイオマスや再生可能エネルギーを地域の農林漁業関連施設や農業機械等で循環利用する、資源・エネルギーの地産地消の取組を推進する。

### ア) バイオマスの利用推進

これまで、バイオマス活用推進基本計画（令和4年9月閣議決定）に基づき、バイオマスプラントの導入やバイオ燃料製造に係る支援、バイオマス産業都市の構築（2024年度末：104市町村を選定）等を推進してきており、バイオマスの利用率は2021年度において約76%となっているが、更なる利用拡大が必要である。一方、持続可能な航空燃料（SAF）については、「航空脱炭素化推進基本方針」（令和4年12月策定）において、2030年に本邦航空運送事業者による燃料使用量の10%をSAFに置き換える目標が位置付けられている。このため、バイオマス産業都市の取組の推進や、地産地消型バイオマスプラントの施設整備、耕畜連携の推進等により、地域特性に応じて電気、熱、マテリアル、燃料等としてのバイオマス利用を進める。地域の農林漁業関連施設や農業機械等への燃料利用については、「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律」（平成20年法律第45号）による農林漁業者とバイオ燃料製造事業者の連携の促進や、資源作物の栽培実証等を進めるとともに、SAFについては、関係省庁と連携して国産原料による製造や廃食用油の回収方法等の検討を進める。

## ●目標・KPI(2030年) 抜粋

- ・ **バイオマス利用率（80%）**
- ・ **農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数（100件創出）**

# 再生可能エネルギー関係

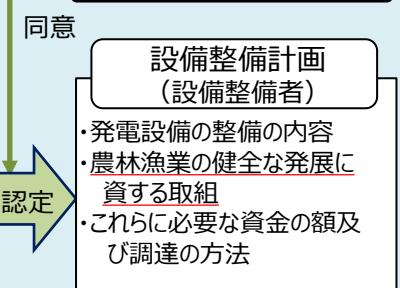
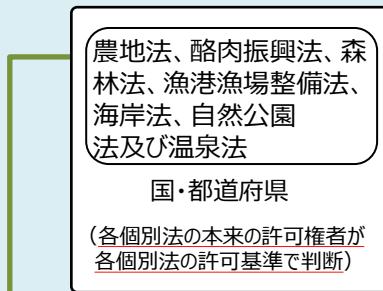
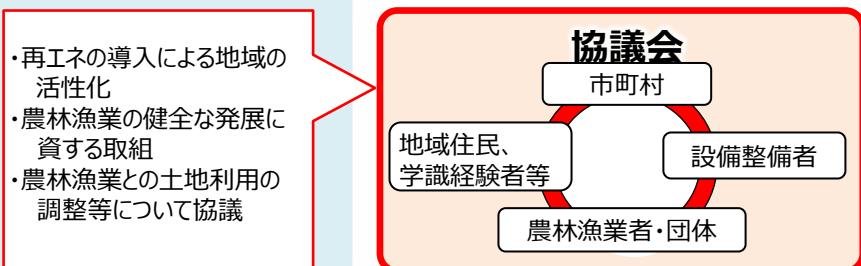
# 農山漁村再生可能エネルギー法の概要

- 平成25年11月、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」（農山漁村再生可能エネルギー法）が成立。（平成26年5月1日施行）
- 本法律では、市町村が、関係者と協議を行いつつ、再生可能エネルギーの導入に関する計画を作成。
- 食料生産や国土保全等の農山漁村が保有する重要な機能の発揮に支障を来すことがないよう、農林地等の利用を適切に行うとともに、再エネ導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進する枠組みを構築。

## 1. 基本理念

- ① 農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進は、地域の関係者の相互の密接な連携の下に、地域の活力向上及び持続的発展を図ることを旨として行われなければならない。
- ② 地域の農林漁業の健全な発展に必要な農林地並びに漁港及びその周辺の水域の確保を図るため、これらの農林漁業上の利用と再生可能エネルギー電気の発電のための利用との調整が適正に行われなければならない。

## 2. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再エネ発電の促進に関する計画制度



## 3. 認定された設備整備計画に係る特例措置

- ① 農地法等の許可又は届出の手続のワンストップ化（認定により許可があつたものとみなす等）
- ② 地域資源バイオマス発電設備に係るFIT制度上の出力制御ルールの優遇
- ③ 再生利用困難な荒廃農地等について第1種農地の転用不許可の例外等

## 4. その他

- ① 国・都道府県による市町村に対する情報提供、助言その他の援助
- ② 計画作成市町村による認定設備整備者に対する指導・助言

# 農山漁村再生可能エネルギー法の活用状況（基本計画）

- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画について、令和6年度末時点で33道県112市町村で作成。
- ブロック別では、東北ブロックで32市町村で最も多く、全国で同計画に基づき農林漁業の健全な発展に資する取組が行われている。

## 各年度の基本計画作成数(累計)

(令和7年3月末現在、農林水産省調べ)

| H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5  | R6  |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|-----|
| 4   | 15  | 36  | 47  | 60  | 68 | 74 | 83 | 92 | 103 | 112 |

### 中国四国ブロック（17市町）

鳥取県 3市町  
島根県 2市町  
岡山県 4市  
徳島県 2市  
愛媛県 4市町  
高知県 2市

### 近畿ブロック（4市）

滋賀県 2市  
和歌山県 2市

### 北陸ブロック（5市）

新潟県 1市  
富山県 1市  
石川県 1市  
福井県 2市

### 北海道ブロック（10市町）

北海道 10市町村

### 九州ブロック（28市町）

福岡県 2市町  
佐賀県 2市  
長崎県 1市  
熊本県 8市町  
大分県 4市  
宮崎県 6市町  
鹿児島県 5市町

### 東北ブロック（32市町村）

青森県 12市町村  
岩手県 5市町  
宮城県 1町  
秋田県 2市  
山形県 4市町  
福島県 8市町村

### 関東ブロック（14市町）

茨城県 4市  
栃木県 2町  
山梨県 1市  
長野県 1市  
静岡県 6市町

### 東海ブロック（1市）

岐阜県 1市

### 沖縄ブロック（1町）

沖縄県 1町

# 農山漁村再生可能エネルギー法の活用メリット

- ① 農地法、森林法等の手続きのワンストップ化
- ② 市町村による所有権移転等促進事業
- ③ 再生利用困難な荒廃農地等に設定された設備整備区域における第1種農地の転用不許可の例外
- ④ 農林漁業の健全な発展に資する取組を通じた再エネ発電の利益の地域還元
- ⑤ 「地域資源バイオマス発電設備」の証明による出力制御ルール上の優遇措置（既設設備も対象）
- ⑥ 市町村による認定事業者への指導・助言
- ⑦ FITの地域公共案件（第1次保証金及び第2次保証金の免除）

## ○農山漁村再生可能エネルギー法に基づく取組の概要

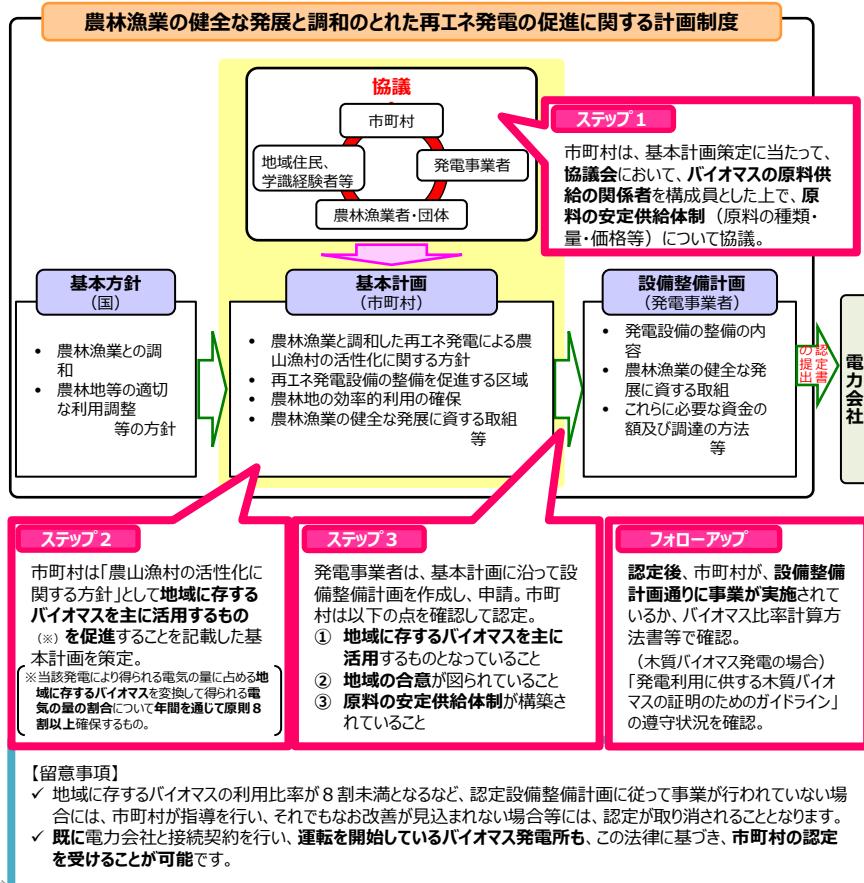


本法に基づき、地域の理解醸成・円滑な合意形成や農林漁業の健全な発展に資する取組を通じた農山漁村の活性化を推進

# (参考) 地域資源バイオマス発電設備について

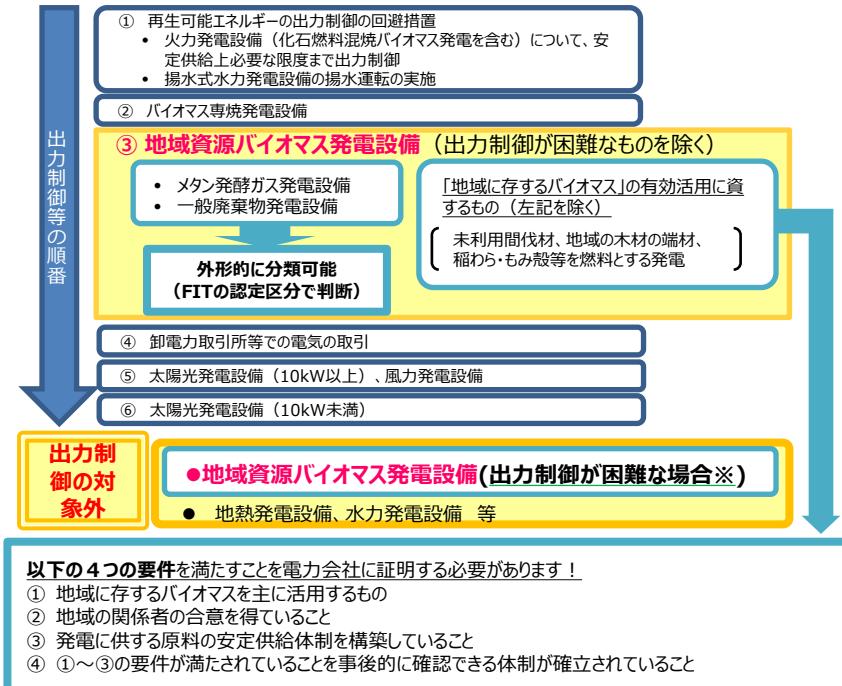
## 農山漁村再生可能エネルギー法を活用して バイオマス発電に取り組みませんか

- ◆ 農山漁村再生可能エネルギー法は、地域の未利用の資源を生かした再生可能エネルギー事業による農山漁村の活性化を図るものです。
- ◆ 農山漁村再生可能エネルギー法を活用して**バイオマスの安定供給体制を構築**することは、**事業の持続性・安定性の向上**につながります。
- ◆ 発電事業者は、この法律に基づき、以下の3つのステップを経て**市町村の認定**を受け、適切に**フォローアップ**を受けることで、**固定価格買取制度**における「**地域資源バイオマス発電**」の要件を満たすものとみなされます（詳細は裏面☞）。



- ◆ 「**地域資源バイオマス発電設備**」と認められたバイオマス専焼発電設備は、固定価格買取制度における出力制御ルール上の優遇措置を受けられます。
- ◆ 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく市町村の認定を受けることにより、「**地域資源バイオマス発電設備**」の要件を満たすことができます。

## 再生可能エネルギーの供給が過剰になったときの出力制御のイメージ



※接続契約時に電力会社に対し、「**出力制御が困難である**」ことを年間の発電計画や発電設備の仕様等により、  
①稼働率が高く、燃料を保管できる発電仕様になっていないこと  
②未利用間伐材等を主な燃料としていること等を説明した上で、計画に沿って運転を継続。  
(詳細については固定価格買取制度：よくある質問を参照ください)

バイオマス発電事業者は、市町村から **農山漁村再生可能エネルギー法に基づく設備整備計画の認定**を受け、認定通知書を電力会社に示すことで、**上記の4要件を満たすもの**とみなされます。

詳細については以下もご参照ください

- 出力制御について（経済産業省 固定価格買取制度：よくある質問）  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/fit\\_faq.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_faq.html)
- 農山漁村再生可能エネルギー法の活用について（農林水産省）  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/houritu.html>

# バイオマス関係

# バイオマスとは

- バイオマスとは、生物資源 (bio) の量 (mass) を示す概念であり、「動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く。）」であり、大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」と呼ばれる特性を有している。
- バイオマスを製品やエネルギーとして活用していくことは、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止、循環型社会の形成といった我が国の抱える課題の解決に寄与するものであり、その活用の推進を加速化することが強く求められている。

## バイオマスの種類

### ○ 廃棄物系バイオマス

- ・ 家畜排せつ物
- ・ 下水汚泥
- ・ 黒液※
- ・ 紙
- ・ 食品廃棄物
- ・ 製材工場等残材
- ・ 建設発生木材



※ 木材パルプを作るときに化学的に分解・分離した際、発生する液体

### ○ 未利用系バイオマス

- ・ 農作物非食用部
- ・ 林地残材



### ○ 資源作物

- ・ 微細藻類 等



## 用 途

### ○ マテリアル利用

- ・ 素材として  
プラスチック・樹脂等
- ・ 化成品原料として  
アミノ酸、有用化学物質 等



### ○ エネルギー利用

- ・ 電気・熱に変換  
直接燃焼、ガス化
- ・ 燃料に変換  
エタノール、ディーゼル、  
固形燃料、ガス 等

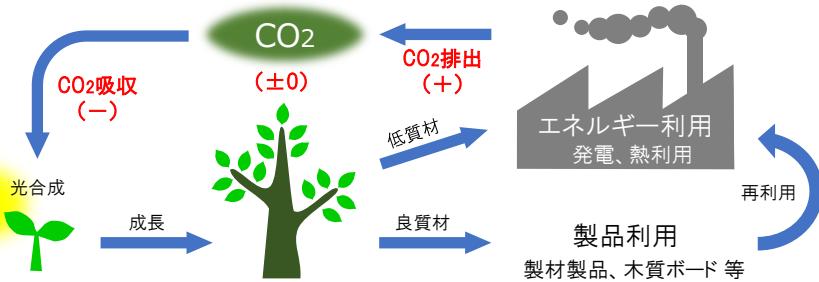


#### (既存利用)

- ・ 肥飼料
- ・ 薪炭 等

## カーボンニュートラルとは？

生物由来のバイオマスは、燃焼等により二酸化炭素を放出しても生物の成長過程で光合成により吸収、大気中の二酸化炭素を増加させないという性質



## バイオマス活用にあたっての課題

### ○ 多くのバイオマスは、地域に「広く薄く」存在しているため、経済性の向上が重要

- ・ 原料の効率的な収集・運搬システムの確立
- ・ バイオマス製品等の販路の確保
- ・ 幅広い用途への活用（高付加価値化）
- ・ 製造・利用技術の低コスト化

経済性が確保された一貫システムの構築

# バイオマス活用推進基本計画（第3次）の概要（令和4年9月6日閣議決定）

- 持続的に発展する経済社会や循環型社会の構築に向け、「みどりの食料システム戦略」に示された生産力の向上と持続性の両立を推進し、地域資源の最大限の活用を図ることが重要。
- 今回の改定においては、新たに、農山漁村だけでなく都市部も含めた地域主体のバイオマスの総合的な利用の推進、製品・エネルギー産業の市場のうち、一定のシェアを国産バイオマス産業による獲得を目指す。

## 第1 基本的な方針

- 農林漁業者等のバイオマス供給者、製造事業者、金融機関、学識経験者、行政機関等が連携を図り、バイオマス活用における需給に応じた適切な規模のバイオマス活用システムの構築を推進
- 地域課題への対応に向け、地域が主体となったバイオマスの総合的な利用を推進
- バイオマスの活用が脱炭素社会の形成に貢献するなど、消費者の理解の醸成による需要構造の変化を促進
- 生物多様性の確保等の環境保全に配慮しつつ、バイオマスの生産と利用の速度のバランスを維持し、持続可能な活用を推進

## 第2 国が達成すべき目標

- バイオマスのフル活用、都市部も含めた地域主体でのバイオマス活用の取組の推進、イノベーションによる社会実装を見込む新産業の創出及び新たな市場獲得に向け、以下を2030年度目標として設定

### ・環境負荷の少ない持続的な社会の実現

バイオマスの年間産出量の約80%を利用

### ・農山漁村の活性化 ・地域の主体的な取組を推進

全都道府県で  
バイオマス活用推進計画を策定  
全市町村がバイオマス関連計画を活用

### ・バイオマス産業の発展

製品・エネルギー産業のうち  
国産バイオマス関連産業で市場シェアを2倍(1%→2%)に伸長

## 第3 講すべき施策

### 【バイオマスの活用に必要な基盤の整備】

- 「バイオマス産業都市」などを通じ、原料の生産から収集・運搬、製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムの構築を推進

### 【バイオマス又はバイオマス製品等を供給する事業の創出等】

- バイオマスの供給基盤となる食料・農林水産業の持続性の確保
- バイオマスの特性に応じた高度利用について、利用者の理解を醸成しつつ推進（家畜排せつ物の堆肥の高品質化、下水汚泥の肥料化・リン回収、混合利用等）

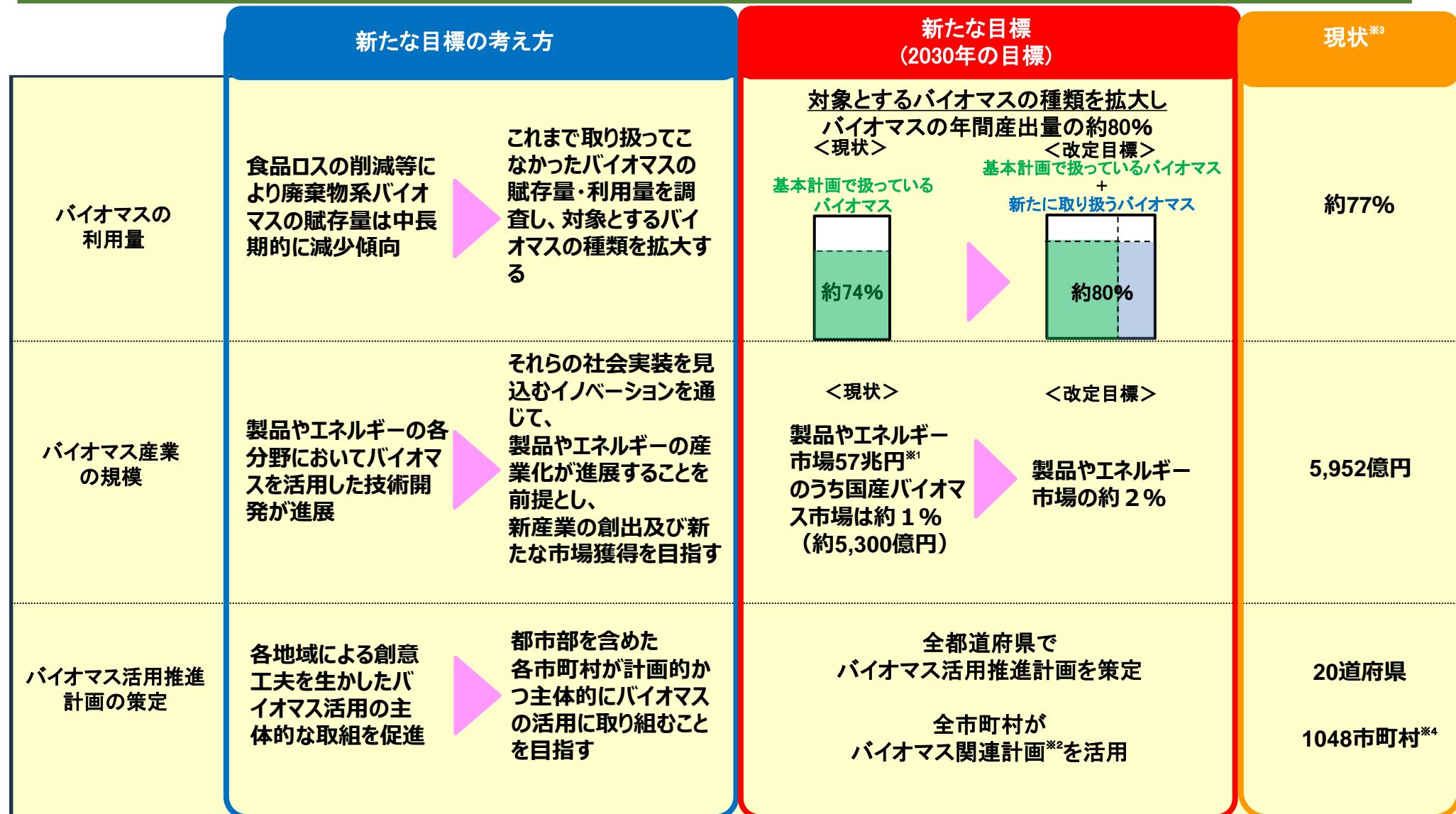
### 【バイオマス製品等の利用の促進】

- バイオマスのより付加価値の高い製品利用、熱電併給等の効率的なエネルギー利用、多段階利用を推進

## 第4 技術の研究開発

- エネルギーの地産地消に向けたバイオマスの高度利用により、バイオガスからメタノールや水素等を製造する技術や混合利用などエネルギー利用技術の拡大
- 航空分野における脱炭素化の取組に寄与する持続可能な航空燃料(SAF: Sustainable Aviation Fuel)の社会実装に向けた取組の推進
- 施設から排出されるCO<sub>2</sub>の回収・有効利用(CCU:Carbon dioxide Capture and Utilization)や、バイオ炭による炭素の貯留効果に関する研究を推進
- 日本固有の樹木であるスギのリグニンからの改質リグニン製造や、木質バイオマスや農産物残渣中のセルロースからセルロースナノファイバーを製造するなど、バイオマスのマテリアル利用を進めていくために必要な変換技術等の研究開発を推進

# バイオマス活用推進基本計画における国が達成すべき目標



(※1) 平成27年度産業連関表による算出

(※2) バイオマスタウン構想、市町村バイオマス活用推進基本計画、バイオマス産業都市構想及び、市町村が策定する計画(農村漁村再生可能エネルギー基本計画、下水道事業計画、食ロス削減推進計画、SDGs未来都市、地方公共団体実行計画、一般廃棄物処理計画)

(※3) バイオマスの利用量は、令和7年度取りまとめ時点(一部項目に推計値も含む)、バイオマス産業の規模は、令和4年度時点。

(※4) ※2のいずれかの計画において、バイオマスの活用に関する内容を含めて策定している市町村数(重複は除く)。

# バイオマスの利用拡大

- バイオマスの発生量（賦存量）は、廃棄物系バイオマスの発生抑制の取組等により、中長期的には減少傾向。
- バイオマス資源の最大限の活用を図る観点からこれまで本基本計画で取り扱ってこなかったバイオマスについて賦存量、利用量について調査を実施。
- この調査を踏まえ、対象とするバイオマスの種類を拡大し、バイオマスの年間産出量の約80%を利用する目標を設定。

| バイオマスの種類 |                       | 現在の年間発生量（※2） | 現在の利用率  | 2030年の目標   |
|----------|-----------------------|--------------|---------|------------|
| 廃棄物系     | 家畜排せつ物                | 約 8,037 万トン  | 約 87 %  | 約 90 %     |
|          | 下水汚泥                  | 約 7,682 万トン  | 約 78 %  | 約 85 %     |
|          | 下水道バイオマスリサイクル（※3）     | 約 186 万トン    | 約 37 %  | 約 50 %     |
|          | 黒液                    | 約 1,062 万トン  | 約 100 % | 約 100 %    |
|          | 紙                     | 約 2,071 万トン  | 約 83 %  | 約 85 %（※5） |
|          | 食品廃棄物等（※4）            | 約 2,070 万トン  | 約 60 %  | 約 63 %     |
|          | 製材工場等残材               | 約 562 万トン    | 約 99 %  | 約 98 %     |
|          | 建設発生木材                | 約 550 万トン    | 約 96 %  | 約 96 %     |
| 未利用系     | 農作物非食用部<br>(すき込みを除く。) | 約 1,094 万トン  | 約 33 %  | 約 45 %     |
|          | 林地残材                  | 約 1,131 万トン  | 約 40 %  | 約 33 %以上   |

※1 現在の年間発生量及び利用率は、各種統計資料等に基づき、2025年（令和7年）7月時点で取りまとめたもの（一部項目に推計値を含む。）。

※2 黒液、製材工場等残材、林地残材及び下水道バイオマスリサイクルについては乾燥重量。他のバイオマスについては湿潤重量。

※3 下水汚泥中の有機物をエネルギー・緑農地利用した割合を示したリサイクル率。

※4 食品廃棄物等（食品廃棄物及び有価物）については、熱回収等を含めて算定した利用率に改定。

※5 本目標値は「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成3年法律第48号）に基づき、判断基準省令において定めている古紙利用率の目標値とは異なる。

# バイオマス産業都市の選定地域（104市町村）

## 年度別選定地域数（※市町村数）

| H25 |    | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |   |   |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|---|---|
| 1次  | 2次 | 26  | 8   | 6   | 11  | 16  | 11 | 5  | 7  | 4  | 3  | 4  | 2 | 1 |

<> 内は選定年度（①：1次選定、②：2次選定）

**青字**は令和6年度選定地域

## 北海道ブロック（38市町村）

十勝地域（19市町村）、下川町、別海町<H25①>、釧路市、興部町<H25②>  
平取町<H27>、知内町、音威子府村、西興部村、標茶町<H28>  
滝上町、中標津町、鶴居村<H29>、稚内市、浜頓別町、幌延町<H30>、八雲町<R1>  
湧別町<R2>、雄武町<R3>、浜中町<R4>

## 近畿ブロック（6市町）

滋賀県 竜王町<R4>  
京都府 南丹市<H27>、京丹波町<H28>、京都市<H29>  
兵庫県 洲本市<H26>、養父市<H30>

## 中国・四国ブロック（11市町村）

鳥取県 北栄町<H30>  
島根県 奥出雲町<H25②>  
隠岐の島町<H26>  
飯南町<H27>  
岡山県 真庭市、西粟倉村<H25②>  
津山市<H27>  
広島県 東広島市<H29>  
世羅町<R4>  
山口県 宇部市<H29>  
香川県 三豊市<H25①>

## 東北ブロック（13市町村）

青森県 平川市<H28>、西目屋村<H29>  
岩手県 一関市<H28>、軽米町<R1>  
宮城県 東松島市<H25①>  
南三陸町<H25②>  
大崎市<H27>、加美町<H28>  
色麻町<H29>  
秋田県 大潟村<R2>  
山形県 最上町<H27>、飯豊町<H29>  
西川町<R5>

## 北陸ブロック（4市）

新潟県 新潟市<H25①>、十日町市<H28>  
富山県 射水市<H26>、南砺市<H28>

## 関東ブロック（12市町村）

茨城県 牛久市<H25①>  
栃木県 茂木町<H27>、大田原市<H29>、さくら市<R1>  
群馬県 上野村<H29>、長野原町<R4>  
神奈川県 秦野市<R6>  
山梨県 甲斐市<H27>  
長野県 中野市<R1>、長野市<R3>  
静岡県 浜松市<H25②>、掛川市<H28>

## 東海ブロック（5市町）

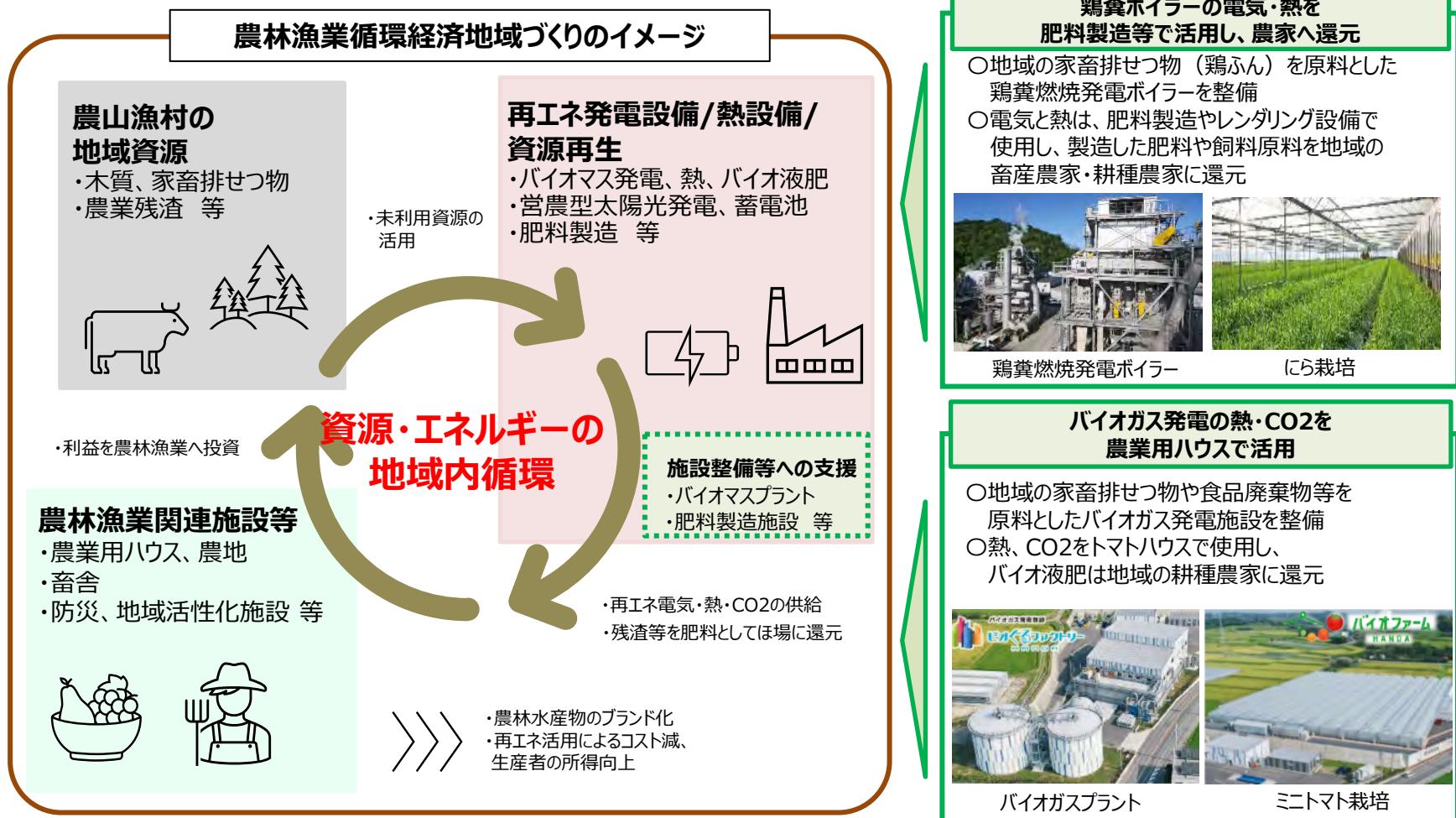
愛知県 大府市<H25①>、半田市<H28>  
三重県 津市<H25②>、多気町、南伊勢町<R2>

## 九州ブロック（15市町）

福岡県 みやま市<H26>、宗像市<H27>、糸島市<H28>、朝倉市<R1>  
佐賀県 佐賀市<H26>、玄海町<R1>  
熊本県 南小国町<R5>  
大分県 佐伯市<H26>、臼杵市<H27>、国東市<H28>、竹田市<R1>  
宮崎県 小林市<H27>、川南町<R3>  
鹿児島県 薩摩川内市<H28>、長島町<H28>

# 農林漁業循環経済地域づくり

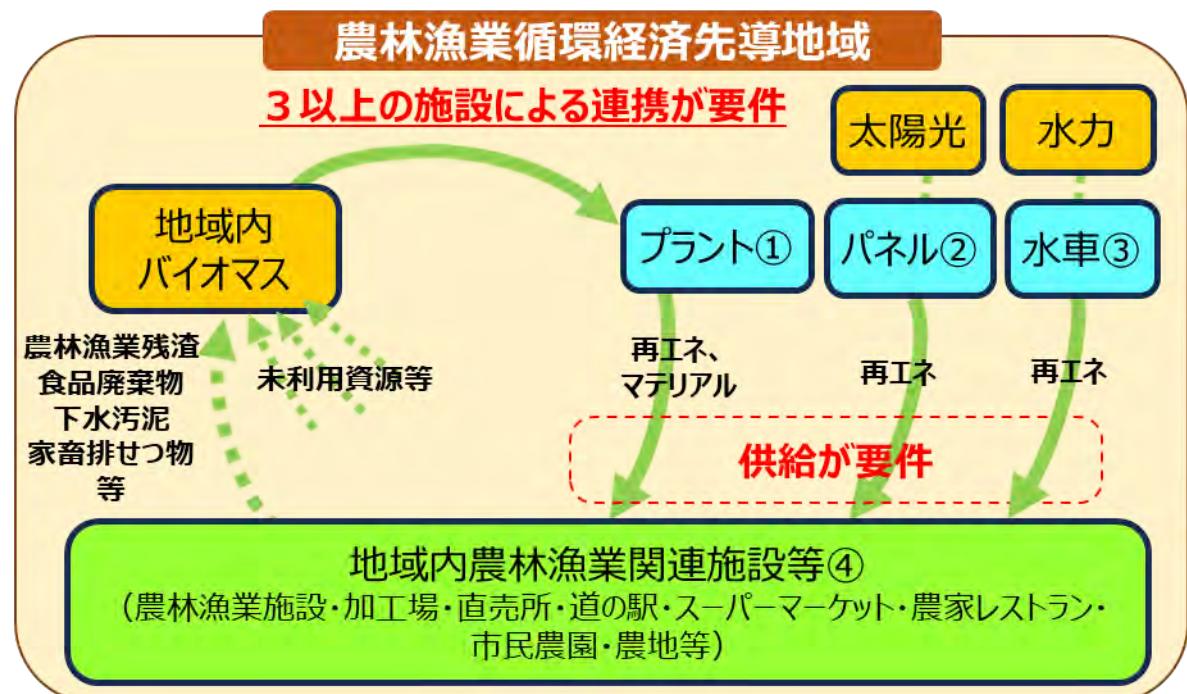
- 「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）及び「みどりの食料システム法」（令和4年7月施行）に基づき、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの持続可能な食料システムを構築。
- 農林水産業に由来する未利用資源から肥料やエネルギー等を生産し、地域内で利用する「農林漁業循環経済地域づくり」を推進。



# バイオマス産業都市と農林漁業循環経済先導地域

- バイオマス産業都市は、資源の収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域で、実施主体は市町村又は複数市町村、市町村・都道府県・民間団体の共同体
- 農林漁業循環経済先導地域は、バイオマス・太陽光・水力など農山漁村で得ることができる再生可能エネルギーやマテリアル資源を地域の農林漁業関連施設等で利用し、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害対応力強化、資金の地域外流失防止を図ることにより、農山漁村の循環経済の確立、地方創生を目指す地域で計画主体は市町村
- 産業都市構想や先導地域計画に基づく取組で、国の支援事業を活用する際には優遇措置あり

## 【取組のイメージ】



# 卒FIT後の対応について

# 排出量取引制度（GX-ETS）について

- 現在、経済産業省の産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 排出量取引制度小委員会において、改正GX推進法に基づく排出量取引制度の制度設計に関する技術的事項について審議を実施。

## 【参考】改正GX推進法に基づく排出量取引制度の全体像

- 本年5月に、2026年度から一定規模以上の二酸化炭素の排出を行う事業者を対象に排出量取引制度への参加を義務化することを定めた改正GX推進法が成立。

### ②移行計画の策定

- 対象企業は2050年カーボンニュートラルの実現に向けた排出削減目標や、その他関連事項を含む計画を策定・提出。

→2030年度の直接・間接排出削減目標等の中長期的な排出量の見通しを国が集計・公表。

### ③排出枠の保有義務

#### ①排出枠の割当ての申請

- 政府指針に基づいて算出した排出枠の量を企業が割当申請。
- 申請に当たっては、第三者機関（登録確認機関）が割当量を確認。

#### ②排出量の算定・報告

- 企業は自らの排出量について、登録確認機関による確認を受けた上で、毎年度国に報告。

#### ③排出枠の保有

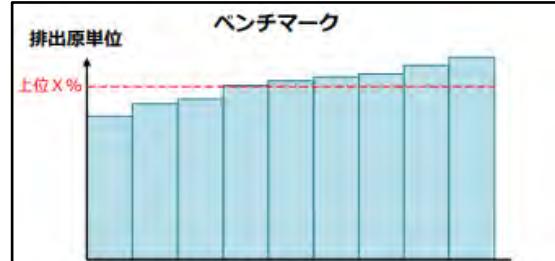
- 確認を受けた毎年度の排出実績と同量の排出枠を翌年度の1月31日に保有することを義務づけ。
- 不履行時の扱い
- 保有義務の未履行分×上限価格の1.1倍の支払いを求める。

### ④価格安定化措置

- 政府は、排出枠の上下限価格を設定。
- （排出枠価格の高騰等により義務履行に支障が生じる状況として大臣が告示した場合）排出枠が不足する事業者については、上限価格×不足分の支払いによって、義務を履行したものとみなす。
- 一定期間以上、市場価格が下限を下回って低迷する場合には、GX推進機構を通じてリバースオークションを行い、排出枠の流通量を調整するとともに、割当基準の強化を検討。

### ⑤排出枠取引市場

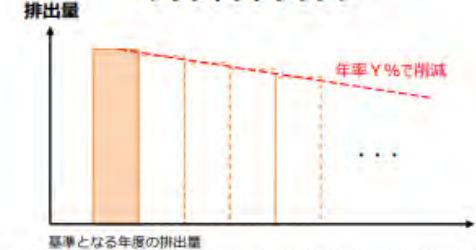
- 排出枠取引市場の公正かつ安定的な運営を担保するため、GX推進機構が市場を設置・運営することとする。
- 制度対象者に加え、①カーボンクレジットについて一定の取引経験を有する取引業者や、②制度対象者からの依頼に基づいて取引を行う取引業者の市場参加を認める。



- 同業種内の上位X%水準（※）の排出原単位をベンチマークとして設定。
- 基準活動量（制度開始直前の3か年度（2023年度～2025年度）の生産量等の平均）にベンチマークを乗じて割当量を算定。  
割当量 = 基準活動量 × 目指すべき排出原単位

※上位X%水準は、基準年度のデータに基づいて算定。水準は毎年度段階的に引き下げ、割当基準を強化。

### グランドファザリング



- 過去の排出実績を基準に、毎年度一定比率で割当量が減少。
- 基準排出量（制度開始直前の3か年度（2023年度～2025年度）の排出量の平均）に一定の削減率を乗じて割当量を算定。

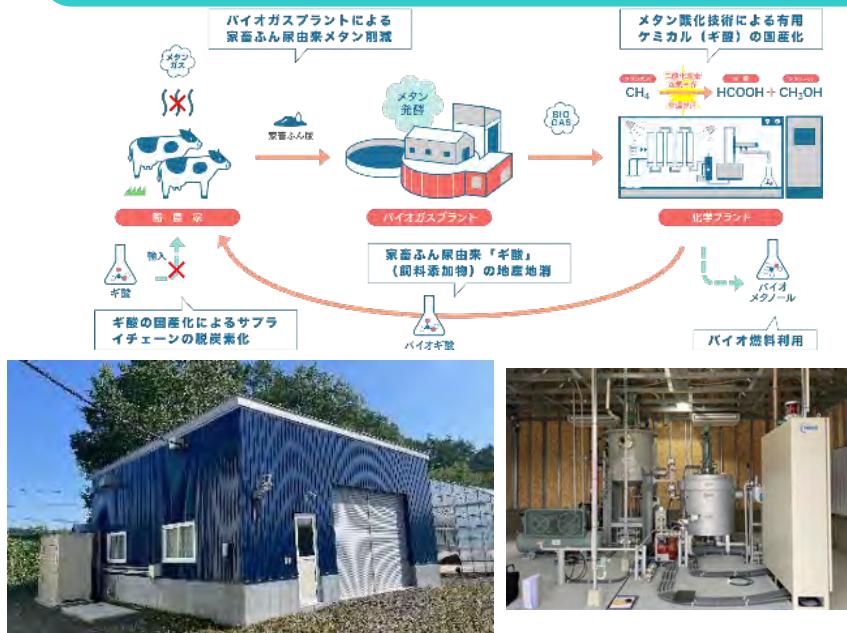
割当量 = 基準排出量 × (1-目指すべき削減率)

# 卒FITに向けた新技術に取組む事例

- 近年の畜産経営コスト増、売電(ノンファーム接続)の収益性の不安、円安やFIT終了後の収益性等の課題を踏まえ、バイオマスエネルギーの多面的利用の推進が今後不可欠。
- 興部町では、大阪大学と連携しバイオガスからギ酸及びメタノールの製造装置の社会実装に向けた実証を令和3年度から開始。
- 鹿追町では、バイオガスから水素の製造・利用実証(H27～R3)を行い、令和4年から水素ステーションの商用化等による水素事業を民間事業として開始。現在、燃料電池自動車や燃料電池フォークリフト等へ供給・販売。

## 【興部町】

### バイオガスからギ酸・メタノールを製造（研究中）



メタン酸化技術開発研究棟及びパイロットプラント

興部町資料より抜粋

## 【鹿追町】

### バイオマスプラントから水素を製造（商用化）



水素ステーション「しかおい水素ファーム」

水素自動車



鹿追町資料より抜粋

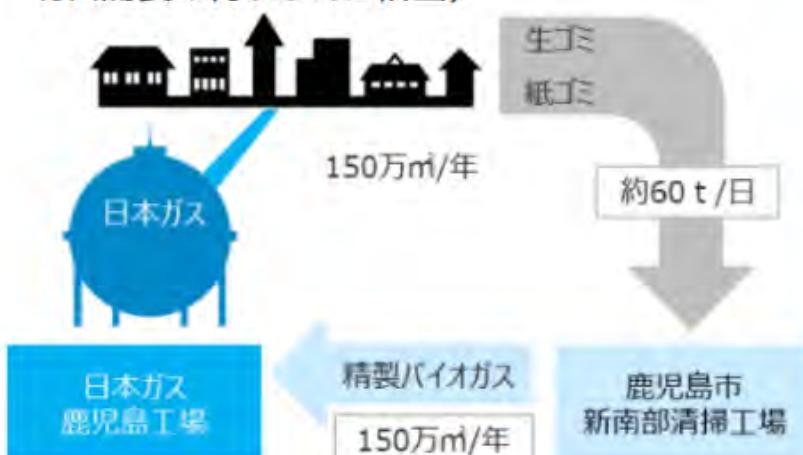
# (参考) 都市ガス事業者によるバイオガス利用の事例

## 【参考】都市ガス事業者によるバイオガス利用の事例（大手3社以外）

- バイオガス・バイオメタンは、地域資源を活用したガス体エネルギーのカーボンニュートラル化に資するため、各地域における取組みも進められている。

### 日本ガス・鹿児島市

- 日本ガスは近隣の清掃工場の生ごみから発生するバイオガスを都市ガス原料として有効利用
- 2022年1月から約20年間にわたって、150万Nm<sup>3</sup>/年を受入れ予定（日本ガスにおける家庭用都市ガス需要の約6.5%に相当）



※出典：令和3年1月28日「第5回2050年に向けたガス事業の在り方」研究会資料10

### 北陸ガス・新潟県長岡市

- 北陸ガスは長岡中央浄化センターから、余剰ガスとして焼却していた「消化ガス※」を受け入れ、都市ガス原料として有効利用
- 1年間で一般家庭約800世帯分に相当する量を利用（2020年度実績）

※下水処理汚泥中の有機質が微生物によって分解されて生ずるバイオガス



※出典：令和3年8月17日「新潟県長岡市 第1回持続可能な循環型社会の構築に向けた研究会」資料7-3

## (参考) FIPでの運用に向けた分析とシミュレーション

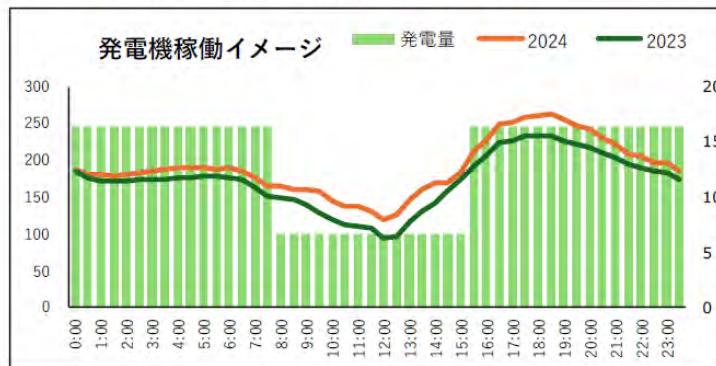
メタン発酵バイオガス発電の1日48コマ、30分刻みのシミュレーションを、前提条件（北海道、基準価格35円/kWh、発電出力500kWベース、1日の総発電量は同一、稼働率80%、0.01円/kWh発生率は2024年度が2.0%、2023年度が3.5%。非化石価値、バランシングコストは未反映）のもとで行い、発電量（kWh/30分）、市場価格（下図の折れ線）とプレミアム単価（円/kWh）を推定した。

計算ケース：

A)発電機一定運転

B)8:00～15:00 出力50%、その他の時間帯123%

C)8:00～15:00 出力0%、その他の時間帯145%



ケースB)のイメージ

計算ケース別の売電収入の推定結果から、FIPでの収益確保及び調整電源としての可能性が示唆された。

|       | FIP<br>(千円) | FIT<br>(千円) | FIP-FIT<br>(千円) | 考察    |
|-------|-------------|-------------|-----------------|-------|
| ケースA) | 2024年度      | 122,656     | 122,640         | 16    |
|       | 2023年度      | 122,820     | 122,976         | -156  |
| ケースB) | 2024年度      | 124,958     | 122,640         | 2,318 |
|       | 2023年度      | 125,377     | 122,976         | 2,401 |
| ケースC) | 2024年度      | 126,389     | 122,640         | 3,749 |
|       | 2023年度      | 127,058     | 122,976         | 4,082 |

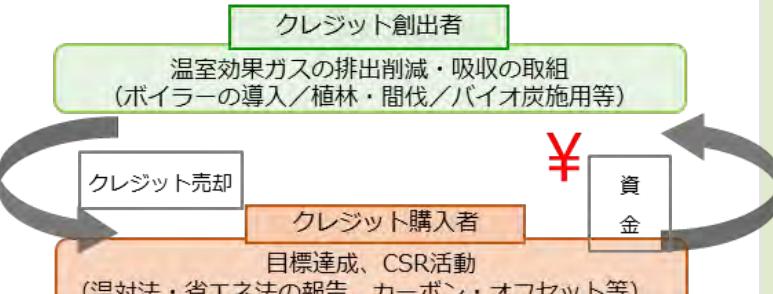
第106回 調達価格等算定委員会  
(R7.10.31) 資料4 バイオガス  
発電の自立化に向けた取組について  
より抜粋

# 農林水産分野における J-クレジットの推進

# 農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野のJ-クレジットのプロジェクト登録件数は340件で、農業者が取り組むものは52件。（令和7年9月現在）
- 今後、それぞれの取組件数の拡大に向け、制度の普及や方法論の策定に資するデータの収集・解析を進めるとともに、申請・認証費用に係る支援事業等によりプロジェクトの形成を後押し。

## ■ J-クレジットの仕組み

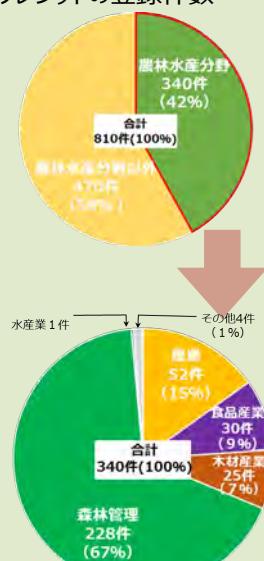


## ■ 制度普及に向けた取組

制度普及に向けて、  
Youtube動画を作成



## ■ J-クレジットの登録件数



※農業分野の52件は農業者等が実施する件数を集計したもの。  
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、42件が農業分野の方法論に基づく取組（2025年9月現在）

## ■ 農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主要な方法論

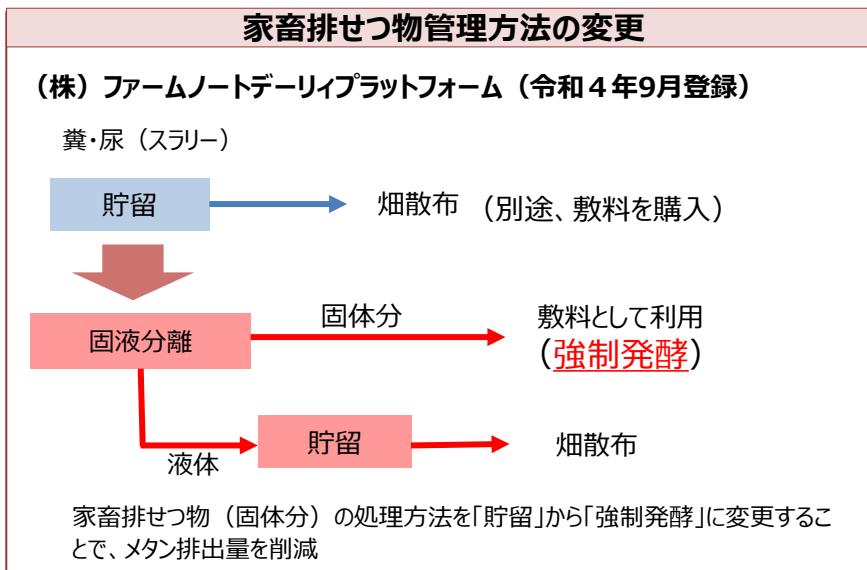
|     |  |
|-----|--|
| 省エネ | ボイラーの導入<br>ヒートポンプの導入<br>空調設備の導入<br>園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入  |
| 再エネ | バイオマス固体燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替<br>太陽光発電設備の導入   |
| 農業  | 家畜へのアミノ酸バランス改善飼料の給餌<br>家畜排せつ物管理方法の変更<br>茶園土壤への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥<br>バイオ炭の農地施用<br>水稻栽培における中干し期間の延長<br>肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌 |
| 森林  | 森林経営活動<br>再造林活動  |

## 農業分野の方法論

# 農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組事例

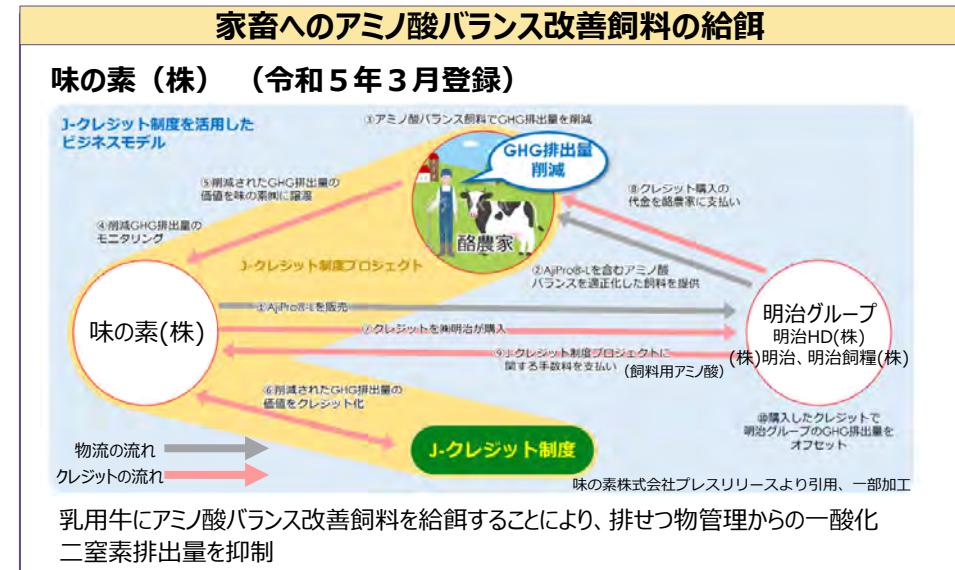
## 通常型

：1つの工場・事業所等における削減活動を1つのプロジェクトとして登録する形態



## プログラム型

：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態



#### ■ スラリーの固液分離機



#### ■ 分離した固体分を強制発酵し敷料として利用



(出典) フームノートデーリイプラットフォームHP

#### ■ Ajipro®-L 乳牛用リジン製剤



Ajipro®-L 粒子  
直径約 2~3mm

(出典) 味の素HP

# 農業分野の方法論に基づくJ-Creditの取組事例

## バイオ炭の農地施用

大気中のCO<sub>2</sub>由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

| 事業者名           | 登録申請     | 事業者の概要                               | 取組の特徴  |
|----------------|----------|--------------------------------------|--|
| 一般社団法人日本クルベジ協会 | 2021年11月 | 2015年に設立されたバイオ炭の普及に取り組む団体            | 全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。   |
| 株式会社TOWING     | 2023年3月  | 2020年に設立された名古屋大学発のグリーン＆アグリテックベンチャー企業 | 地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壤微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、J-Creditを創出。クレジットの売却額を農家等に還元。 |
| 株式会社未来創造部      | 2023年12月 | 2020年に設立された静岡県熱海市を本拠地とし環境問題に取り組む事業者  | 農家や製炭事業者と「未来炭ネットワーク」を組成。所有する移動式製炭炉「未来炭化ユニット」等を用いて、地域の間伐材や竹、剪定枝、野菜くず等の未利用バイオマスを炭化し、土壤改良剤として活用。                |
| NTTドコモビジネス株式会社 | 2023年12月 | 長距離・国際通信事業を担う通信事業者                   | 農家や製炭事業者と「Green Natural Credit」を組成。NTTグループが提供するデジタルソリューション（ITセンター・アプリ等）と連携し申請を簡素化。                           |
| 株式会社フェイガー      | 2024年2月  | 2022年7月に設立されたカーボンクレジットデベロッパー         | バイオ炭の農地施用を実施している事業者・農家を対象にクレジット化・収入向上の支援、未利用資源のバイオ炭化による資源循環の事業開発や農業の生産性向上に資するバイオ炭の開発を支援。                     |

### ■ バイオ炭の種類（例）

オガ炭※



白炭



黒炭



竹炭



粉炭



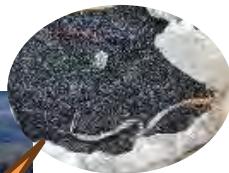
### ■ 取組の様子



開放型炭化装置



トラクターに取り付けた肥料散布機で  
バイオ炭を施用する様子



※オガ炭は、鋸屑・樹皮を原料としたオガライトを炭化したもの。

# 農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組事例

## 水稻栽培における中干し期間の延長 ①

### プログラム型

：複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

(※) 下記のプロジェクトは、全てプログラム型。

| 事業者名              | 登録申請     | 事業者の概要                       | 取組の特徴   |
|-------------------|----------|------------------------------|---|
| クボタ 大地のいぶき        | 2023年5月  | 株式会社クボタが管理人を務める団体            | 「クボタ 大地のいぶき」が運営・管理を実施し、営農支援システム「KSAS」や、ほ場水管理システム「WATARAS」を導入している生産者のほか、全国の担い手農家、農業法人等の営農組織が参加。              |
| Green Carbon 株式会社 | 2023年5月  | 2019年12月に設立された環境コンサルタント      | 農家の申請の簡易化からクレジット販売までを実施するサービス「Agreen」にて管理。農家や連携企業等が参画する「稻作コンソーシアム」にて取りまとめ、環境に配慮したお米としてのブランディング・販売にも取り組む。    |
| 三菱商事株式会社          | 2023年5月  | 食品産業をはじめとして幅広い産業を事業領域とする総合商社 | ウォーターセル株式会社の営農支援アプリ「アグリノート」等を利用する農業者等を取りまとめ、J-クレジットの創出に加えて、プロジェクトを通じて生産された米の流通にも取り組む。                       |
| 株式会社フェイガー         | 2023年7月  | 2022年7月に設立されたカーボンクレジットデベロッパー | JAグループのほか、井関農機、ヤンマー、アグリジャパン等、多様な連携体制を構築。また、売買状況に関わらず一定の収益還元を行うことで、農家のリスクを軽減する事業モデルを提供し、農家が参加しやすいプロジェクトを目指す。 |
| 株式会社Jizoku        | 2023年10月 | 2023年5月に設立された一橋大学発スタートアップ    | SNSを活用して、営農支援システム「KSAS」を導入している者を含む、地域のキーパーソンとなる環境負荷低減に関心の高い若手農業者等にアプローチして取組を展開。                             |

### ■ 利用されるシステム・アプリ（例）



水管理システム  
WATARAS（ワタラス）



営農支援システム  
KSAS（クボタスマートアグリシステム）



営農支援アプリ「アグリノート」

# 農業分野の方法論に基づくJ-クレジットの取組事例

## 水稻栽培における中干し期間の延長 ②

### プログラム型

: 複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを創出する形態

(※) 下記のプロジェクトは、全てプログラム型。

| 事業者名           | 登録申請     | 事業者の概要                                | 取組の特徴   |
|----------------|----------|---------------------------------------|---|
| NTTドコモビジネス株式会社 | 2023年10月 | 長距離・国際通信事業を担う通信事業者                    | 連携するヤンマーマルシェ株式会社が契約する農業者や、NTTドコモビジネス提供のITセンサー「MIHARAS®」等を利用する農業者が参加。「MIHARAS®」の水位データはNTTドコモビジネスが提供するアプリに自動的に連携して申請を簡素化する。 |
| クレアトウラ株式会社     | 2023年10月 | 2022年に設立されたCO2削減ソリューションプロバイダー         | 自治体や地域JAとの連携や個別に働きかけをした農業者等を対象に取組を展開。カーボンクレジットの供給・取引実績のあるクレアトウラ株式会社が、個々の取組の最終的な収益化までをサポート。                                |
| 株式会社バイウィル      | 2023年12月 | カーボンクレジットの創出・販売支援ならびに脱炭素コンサルティング      | 自治体や地方銀行等との連携を通じて、農業法人や農家に「おこめラボ」への加入を促進。クレジット販売ネットワークを通じて得られた収益を加入者へ還元。  |
| 伊藤忠食糧株式会社      | 2023年12月 | 砂糖・穀物・米を主な商材とする、伊藤忠グループの食品原料商社        | 米の調達先を始めとする農業者や全国の担い手農家、農業法人等の営農組織を対象に取組を展開。認証されたクレジットはグループ内でのオフセット等に活用し、収益の一部を農家の方々に還元。                                  |
| 阪和興業株式会社       | 2024年2月  | 機械・鉄鋼等がメインの商社（食品分野では水産物、鶏肉の取り扱いがある）   | 米卸などの協業先と連携しながら生産者との取り組みを実施。収益還元にこだわらず、環境意識の高い需要家に対し、本取組において製造された米の価値を最大化して宣伝、販売することを優先。                                  |
| フィード・ワン株式会社    | 2024年2月  | 配合飼料の製造・販売、畜水産物の仕入・販売・生産・加工等を行う飼料メーカー | 配合飼料原料として調達する国産飼料用米の生産者を対象とした取組を実施。認証されたクレジットは自社グループ排出量のオフセットに活用し、業界のサプライチェーン全体の脱炭素化に向けた取組を展開。取組に賛同した生産者には協力手数料として還元。     |

### ■ 利用されるシステム・アプリ（例）



農業向けITセンサー  
MIHARAS® (ミハラス)

### ■ 取組の様子



中干し期間中の田面



排水の様子

# 関連予算・施策

# 関連予算・施策

## みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円 (前年度 612百万円) の内数

### ＜対策のポイント＞

地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稻わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援します。

### ＜事業目標＞

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]
- バイオマスの利用率 (80%) [令和12年]

### ＜事業の内容＞

#### 1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。

#### 2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

#### 3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

##### ① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーオンにおける燃焼実証を支援します。

##### ② 未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

#### ※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援



地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

#### 2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援



既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

#### 3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

##### ①バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証



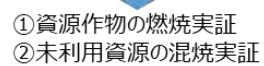
##### ②未利用資源の混合利用促進



#### エネルギー化



木質バイオマス発電所等



①資源作物の燃焼実証  
②未利用資源の混焼実証

#### 資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6744-1508)

(3の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)

# 関連予算・施策

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

## バイオマスの地産地消

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

### ＜対策のポイント＞

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消に取り組む事業者等が行う、バイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援とともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

### ＜事業目標＞

- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年]
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]
- バイオマスの利用率（80%） [令和12年]

### ＜事業の内容＞

#### 1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

#### 2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

#### 3. バイオ液肥の利用促進

- ① 敷設機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥をほ場に散布します（散布実証）。
- ② 敷設実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

※以下の場合に優先的に採択します

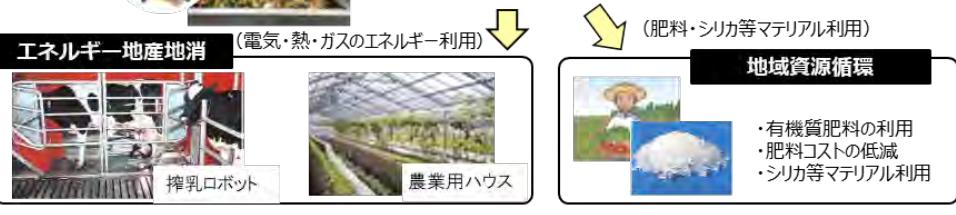
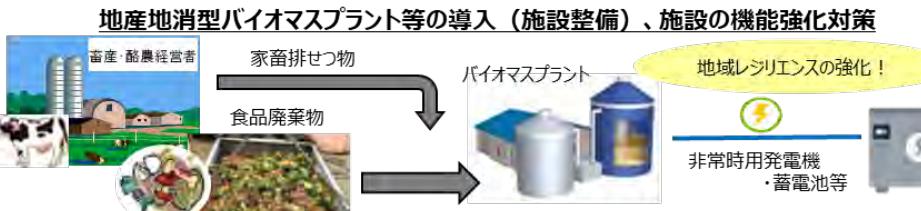
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 事業化の推進（調査・設計）



[お問い合わせ先] 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)

# 関連予算・施策

## 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

### ＜対策のポイント＞

- 農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流失防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
- 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村（農林漁業循環経済先導地域）において、農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援します。

### ＜事業の内容＞

#### 1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進

農林漁業循環経済先導地域づくりを推進する市町村等に対し、以下の取組を支援します。

- ①農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
- ②課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
- ③再エネ設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯設備等（自営線、蓄電池、エネルギー・マネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入

※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギー・システム構築により支援

#### 2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向けた施設整備等（関連予算）

農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

##### 地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援

###### [支援事業] 優先枠 優遇措置

- みどりの食料システム戦略推進交付金
  - ・地域循環型エネルギー・システム構築
  - ・バイオマスの地産地消
  - ・みどりの事業活動を支える体制整備等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（一部）
- 農山漁村振興交付金（一部）
- 森林集約・循環成長対策（木質バイオマス・特用林産関係）
- 浜の活力再生・成長促進交付金（一部）

### ＜事業の流れ＞

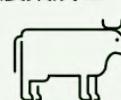


### ＜事業イメージ＞

#### 農林漁業循環経済先導計画

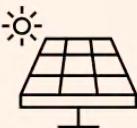
##### 農山漁村の地域資源

- ・土地、水、気候
- ・木質バイオマス
- ・家畜排せつ物
- ・農業残渣 等



##### 再エネ発電設備/熱設備/資源再生

- ・営農型太陽光発電、蓄電池
- ・バイオマス発電、熱、バイオ液肥
- ・マテリアル、バイオ炭 等



##### 資源・エネルギーの地域内循環

未利用資源の活用  
導入効果促進のための  
コーディネーター人材の育成



- ・食品残渣、未利用資源を肥料として場に還元
- ・利益を農林漁業へ投資（より質の高い作物を生産）



##### 農林漁業関連施設等

- ・農業用ハウス、農地
- ・農業用機械
- ・畜舎、水産加工場
- ・防災、地域活性化施設 等

- ・農林水産物のブランド化
- ・再エネ活用によるコスト減、生産者の所得向上



環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

[お問い合わせ先] 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)

# 関連予算・施策

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

## 地域資源活用展開支援事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円 (前年度 612百万円) の内数

### ＜対策のポイント＞

地域資源を活用した**再生可能エネルギー**の導入促進に向けて、専門家による相談対応や**発電事業継続**のためのアドバイス、国産**バイオマス**のフル活用、脱炭素化を目指す地域への**情報展開**、**情報発信ツールの整備**等の農林漁業の脱炭素化やイノベーションの推進に向けた民間団体等による取組を支援します。

### ＜事業目標＞

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]
- バイオマスの利用率 (80%) [令和12年]

### ＜事業の内容＞

#### 1. 専門家によるワンストップ対応型及び再エネ定着支援型

##### ① 専門家によるワンストップ対応型

農山漁村地域への再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの**相談への対応**とともに、セミナー等の情報発信により再エネ法の活用等による地域との共生や地産地消に向けた再エネ導入を支援します。

##### ② 地域の再エネ定着支援型

特に農林漁業者主体の小規模発電事業の定着に向けて、FIT/FIP制度の調達期間終了後における地域に欠かせない**バイオマス発電**などの事業継続に向けたアドバイス等の取組を支援します。

#### 2. 地域内未利用バイオマス資源の活用展開調査型

**バイオマスのフル活用**に向けて、発電以外のバイオマスのエネルギー利用の**検証**等の取組を支援します。

#### 3. 先進事例の情報普及型

脱炭素化の実現を目指す地域へ**情報を横展開**していくため、バイオマス産業都市等における**バイオマス利活用構想の先進事例等の調査・検証**、**情報発信ツールの整備**や**バイオマスの活用**に関する**人材育成等**の取組を支援します。

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 1. ①専門家によるワンストップ対応型



##### ②再エネ定着支援型



#### 2. 地域内未利用バイオマス資源の活用展開調査型



#### 3. 先進事例の情報普及型



[お問い合わせ先] 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6744-1508)

# 関連予算・施策

## 地域内エコシステムについて

- 「地域内エコシステム」とは、集落や市町村レベルで、**熱利用又は熱電併給による小規模な木質バイオマスエネルギーの利用**により、森林資源を地域内で持続的に循環させる仕組みです。
- この取組により、地域での森林資源を持続的に活用し、エネルギーの地産地消により地域の活性化を目指します。
- 「地域内エコシステム」モデル構築事業により、地域協議会の運営を伴走支援（林野庁補助事業）。

### ►モデル構築事業※における地域協議会に対する伴走支援の例

※R7事業の名称は「地域内エコシステム」展開支援事業のうち実施計画策定支援事業

- ① 専門家によるアドバイス・低コスト化を目指す実証試験・現地視察等が無償で受けられます。
- ② 地域が自立・継続して木質バイオマス事業を実施するための実施計画策定を支援します。
- ③ 地域の関係者を巻き込んで地域ビジョンの実現に向けて協議ができます。



会議

地域の関係者と事務局が集まり、協議を行います。  
・支援内容の協議  
・目的と到達点の共有



現地視察

小規模な木質バイオマスエネルギー利用に取り組んでいる地域の見学等



「地域内エコシステム」の概念図

## 木質バイオマスエネルギーで地域の活性化を目指します

「地域内エコシステム」展開支援事業実施計画策定支援事業～事業概要～((一社)日本森林技術協会)より抜粋

# 関連予算・施策

## むら ディスカバー農産漁村の宝について

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信するとともに、普遍化を図る取組

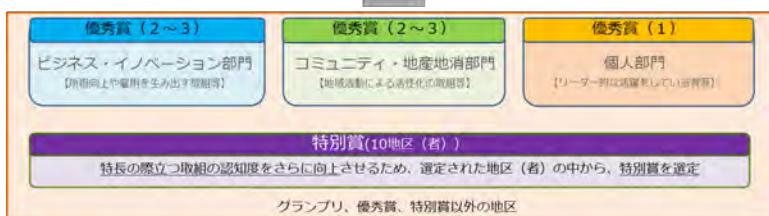


### ■ 平成26年度の開始以来、375件を選定

|      | 第1回<br>(H26) | 第2回<br>(H27) | 第3回<br>(H28) | 第4回<br>(H29) | 第5回<br>(H30) | 第6回<br>(R1) | 第7回<br>(R2) | 第8回<br>(R3) | 第9回<br>(R4) | 第10回<br>(R5) | 第11回<br>(R6) | 第12回<br>(R7) | 計   |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| 選定件数 | 23           | 27           | 30           | 31           | 32           | 36          | 32          | 38          | 37          | 29           | 30           | 30           | 375 |

### ■ 受賞体系

第6回から個人部門を選定。第8回から委員ごとの特別賞を新設するなど、新たな選定方針により実施。



### ■ 活性化の工夫や課題解決方法などを情報発信



YouTubeにて配信



事例集発行や地域イベントの開催



### ■ 有識者懇談会により選定地区を決定

#### 有識者懇談会委員

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| あん・まくどなるど | 上智大学アイトド・サティカビリティ研究所所長 |
| 今村 司      | 広島テレビ放送(株) 代表取締役社長     |
| 織作 峰子     | 大阪芸術大学教授、写真家           |
| 田中 里沙     | 事業構想大学院大学学長            |
| 永島 敏行     | 俳優、(有)青空市場 代表取締役       |
| 林 良博(座長)  | 国立科学博物館顧問、東京大学名誉教授     |
| 藤井 大介     | (株)大田原ツーリズム代表取締役社長     |
| 三國 清三     | (株)ソシエテミクニ代表取締役        |
| 向笠 千恵子    | フードジャーナリスト、食文化研究家      |

(五十音順、敬称略)



出典：首相官邸ホームページ



「ディスカバー農山漁村の宝」特設ホームページ  
はこちら

### ■ 選定証授与式、交流会の開催



三田共用会議所において全体会記念撮影  
(選定証授与式：令和6年12月17日)



内閣総理大臣と選定地区の交流



内閣総理大臣、内閣官房長官等  
と選定地区代表者で全体会記念撮影  
(交流会：令和7年1月7日)

# ご清聴ありがとうございました。

再生可能エネルギーの導入を通じた、農山漁村の活性化・農林漁業の振興に係る情報を掲載しております。

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/>

再生可能エネルギーの導入促進 農林水産省



バイオマスの利活用に関する支援施策集  
「関係府省庁によるバイオマスの利活用に関する支援策」をHPに掲載しています。あわせてご覧ください。

\*バイオマス産業都市関係府省連絡会議（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）作成

URL : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/>

バイオマスの活用の推進 農林水産省



## 「環バ課日誌」

環バ課がみどりの食料システム戦略や再エネ、バイオマスといった独自の目線で農林漁業を盛り上げます！



YouTube [BUZZMAFF](#) で配信中！！

環バ課日誌の動画はこちから！

URL:<https://youtube.com/playlist?list=PLVc03uX0lwZshO6VywACNxwJARK2U1vL&si=hupYpV84lcW5wfqk>

